

令和元年度福島区区政会議 第1回保健福祉・総務部会 議事録

1 開催日時 令和元年9月18日 18時30分から20時24分

2 開催場所 福島区役所 6階 会議室

3 出席者の氏名（敬称略）

[委員]

中本 勝也（議長）、片岡 信子、川村 絹枝、百済 壽子、久保田 清、真井 典幸、中西
陽子、中村 又一、西澤 千鶴子、堀野 ひろこ、本郷 和美、水谷 浩一、和田 光江

[府議会議員]

坂 幸樹

[区役所]

大谷 常一（区長）、徳岡 信英（副区長）、松尾 伸浩（企画総務課長）、吉井 徹（企画
調整担当課長）、樋野 幹（まち魅力推進担当課長）、川野 武彦（窓口サービス課長）、
篠原 毅（保健福祉課長）、中井 純子（生活支援担当課長）、三原 誠（保健担当課長）

4 委員に意見を求めた事項

（1） 委員からいただいたご意見に対する区の考え方及び区政会議委員評価シートの
集計結果等について

① 前回（第1回全体会）いただいたご意見に対する区の考え方について

② 区政会議委員評価シートの集計結果について

③ 区政会議委員評価シートにいただいたご意見に対する区の考え方について

（2） 令和元年度事業の状況及び令和2年度事業について

（3） その他

5 配布資料

添付のとおり

6 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○松尾 皆様、こんばんは。

本日は大変お忙しいところご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和元年度福島区区政会議第1回の保健福祉・総務部会を始めさせていただきたいと思います。

改めまして、皆様ご多忙のところご出席ありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます福島区役所企画総務課長の松尾と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますけれども、開会に当たりまして、区長の太谷より一言ご挨拶申し上げます。

○区長 皆さん、こんばんは。

本日はお忙しいところ、また夜分お疲れのところ、福島区区政会議保健福祉・総務部会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、前回の区政会議で頂戴しましたご意見等への対応方針とあわせて、今年度の事業の進捗状況をご説明させていただきます。

部会はより専門的な意見交換を行うことにより、効果的かつ効率的な区政会議の議論を深めることを目的に開催するものでございます。本日の保健福祉・総務部会は、とりわけ子育て、そして健康づくり、福祉、総務などに関する事項について皆様方からご意見を頂戴したいとっております。

また、通常の区政会議の全体会に比べて部会は少人数でございますので、委員の皆様からたくさんのご意見をお聞かせいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

区政会議の委員の皆様のうち、9月30日をもって任期満了となり、本日の部会が最後となる委員の方におかれましては、心から感謝申し上げますとともに、来年度の事業計画や取り組みを検討していくに当たり、立案の段階からご意見等を伺い、よりよい取り組みができればと思っておりますので、委員の皆様の視点で忌憚のないご意見を頂戴できますよう、短い時間ではございますけれども、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○松尾 それでは、こちらから、今から席に座った形で進めさせていただきたいと思

それでは、まず、皆様のお手元に配付をさせていただいております資料のご確認をお願いしたいと思います。

令和元年度福島区区政会議保健福祉・総務部会の次第の以下です。まず、資料の1といたしまして、「福島区区政会議委員名簿」と「座席表」、資料の2といたしまして、タイトルが「前回いただいたご意見に対する区の考え方（フィードバック）」となっている資料でございまして、こちらは6月に開催させていただきました全体会でいただいた主なご意見に対して、区といたしましての考え方を簡単にまとめさせていただいたものでございます。続きまして、資料の3として「区政会議委員評価シートの集計結果」、続きまして、資料の4といたしまして「令和元年度福島区の主な事業（保健福祉・総務部会）」、そしてピンクと黄色の用紙で「区政会議に関するアンケート」となっておりまして、こちらには参考資料といたしまして、別紙「各区で取り組んでいる区政会議運営上の取り組み事例」を添えさせていただいております。

また、追加の資料といたしまして、「市政改革プラン2.0の進捗状況」、「中学生被災地訪問事業について」の資料、「福島区コミュニティサロン」のリーフレット、「安心して住み続けるために」のリーフレット、「福島区コミュニティサロンの一覧表」、最後に「福島区区政会議ラウンドテーブル開催のお知らせ」となっております。

皆様に配付させていただいております資料は以上でございますが、過不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の保健福祉・総務部会でございますけれども、委員の定数16名のうち、現時点で13名の方のご出席をいただいております。福島区区政会議運営要綱に定めます議長を含む委員の定数の2分の1以上の出席を満たしており、会議が有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、伊藤委員、西山委員、吉田委員におかれましては、本日はご欠席のご連絡をいただいております。

次に、条例の「選出された選挙区の区の区政会議に出席し、区政会議における議論に資するために必要な助言をすることができる。」と定めるところによりまして、本部会におきましても、全体会に準じまして助言者として福島区選出の市議員の方々にご参画いただいておりますところでございますけれども、本日より大阪市の市会開会となっておりますことから、本日は公務のためご出席していただくのはなかなか難しい可能性がございますをお伝えさせていただきたいと思います。

また、その他にも同じく条例におきまして、「区長は、必要があると認めるときは、関係者の区政会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。」と定めるところによりまして、本部会におきましても、全体会に準じましてオブザーバーとしてご出席いただきました皆様をご紹介させていただきます。

大阪府会議員の坂議員でございます。

○坂　こんばんは。よろしくお願いします。

○松尾　前大阪市福島区社会福祉協議会会長、吉崎様でございます。

○吉崎　こんばんは。よろしくお願いいたします。

○松尾　福島区地域振興会会長並びに大阪市福島区社会福祉協議会会長、矢山様でございます。

○矢山　こんばんは。よろしくお願いいたします。

○松尾　お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

なお、オブザーバーの高瀬様及び小西様につきましては、本日、所用のためご欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、本日出席しております区役所職員を紹介させていただきます。

先ほどご挨拶を申しあげました区長の太谷でございます。

○太谷　どうぞよろしくお願いします。

○松尾　副区長の徳岡でございます。

○徳岡　どうぞよろしくお願いいたします。

○松尾　企画調整担当課長の吉井でございます。

○吉井　よろしくお願いいたします。

○松尾　まち魅力推進担当課長の樋野でございます。

○樋野　よろしくお願いします。

○松尾　窓口サービス課長の川野でございます。

○川野　よろしくお願いします。

○松尾　保健福祉課長の篠原でございます。

○篠原　よろしくお願いいたします。

○松尾　生活支援担当課長の中井でございます。

○中井　どうぞよろしくお願いいたします。

○松尾　保健担当課長の三原でございます。

○三原 よろしく願いいたします。

○松尾 改めまして私、企画総務課長の松尾でございます。よろしくお願いいたします。
皆様どうぞよろしくお願いいたします。

なお、区政会議及びその会議録は、条例によりまして公開・公表が基本と定められておりますので、ご了解のほどお願いいたします。

また、事務局からのお願いでございますが、ご発言いただきます場合は、お名前とマイクを通してご発言いただきたいと思います。議事録作成の都合上、お願いさせていただいておりますので、よろしくお願いします。

それでは、ただいまより議事に移らせていただきたいと思います。

以降の議事につきましては、中本議長にお願いしたいと思います。中本議長、よろしくお願いいたします。

○議長 皆さん、こんばんは。申し訳ございませんが、座って進めさせていただきます。
この後、議長としてこの後議事の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の議題につきましては、レジュメ 1 枚物のところ書いていますように、委員からいただいたご意見に対する区の考え方及び平成30年度福島区区政会議委員評価シートの集計結果について、2つ目が令和元年度事業の状況及び令和2年度事業について、3つ目がその他ということになっております。

まず、事務局よりご説明いただき、その後、委員の皆様のご意見を伺っていききたいと思います。前回の部会でも少人数なので皆様のご意見もしくはご感想でも結構ですので、一言ずつでも頂戴できればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局の方、よろしくお願いいたします。

○吉井 企画調整担当課長、吉井です。どうぞよろしくお願いします。

ただいま、ご説明いただいたとおり、私から議題の（１）（２）のあたり、資料でいきますと２、３、４あたりの説明をさせていただきます。

きょうは、資料４、議題でいうと（２）の事業説明のうち、後半に福祉関係の項目が並んでおりますので、そちらの部分は篠原課長にバトンタッチしてご説明させていただこうと思います。

ではまず、資料でいきますと２番です。前回いただいたご意見に対するフィードバックということで、前回、６月に区政会議全体会議をやらせていただきまして、いただいた意

見に対しまして区の見解を載せております。

ご紹介、抜粋してご説明しますが、こちらの資料の1点目でございますが、中村委員からいただいたご意見なのですが、市政改革プラン2.0区政編に則った運営方針の項目のご説明を6月にさせていただいたのですが、区政編に載っている項目は24区共通の目標ですという話もさせていただいていましたので、その共通項目は24区中でどんな結果になっているのか、福島区役所の順位が何番目ぐらいかわかる資料がないですかというご意見、ご要望だったのですが、それに対しまして右側に書いておりますが、区政編の30年度、前年度の最終振り返りということで、まとめられたものをきょう参考におつけしているのですが、それが公表されたのが9月になります。9月9日にホームページで公表されたところです。前年の分を全庁的に集約してまとめますので半年ぐらいかかってしまうんですが、そうなりますと、6月の段階で前年度の振り返りというのを毎年やらせていただくんですが、そのタイミングではお出しすることができないということをこちらでは書かせていただいております。

参考に、きょう資料を、後ろの方にピンクのアンケートがついております。その後ろぐらいの真ん中あたりにこういう冊子になっておるのがついていると思うのですが、少しだけご確認いただきたいと思います。2.0の進捗状況というタイトルなのですが、本物はもっと3倍か4倍ぐらい分厚いのですが、各区の比較ができるところだけを抜粋してご紹介したいと思います。

1枚めくっていただきますと、人と人とのつながりづくりの項目で、30年度の実績というところに各区の状況が載っていると思います。上から3番目が福島区で、地域でのつながりに対して肯定的に感じている区民の割合、48%の目標に対して45.3%と届いていない結果でした。それが24区載っていると思うのですが、各区共通の目標なのですが、目標値がそれぞれの区の状況に応じて違いますので、一概に順番はつけにくい状況にはなっていますが、全体としての状況は比較して見ることはできると思います。

こういった項目が次のページから並んでおります。あと、この冊子の一番後ろに比較表をつけておりますのでそちらをご覧くださいなのですが、26、27ページあたりなのですが、各区役所の目標達成状況ですね。26、27ページにはマル・バツで点取り表みたいな感じで、右側のページが各区の欄でして、右側の27ページの左から3番目が福島区です。バツ・マル・バツ・バツとありまして、一番下、達成率が59%です。高いところは70数%もありますし、低いところは50%ぐらいのところもあります。80%もありますね。そういう

中で59%となっております。

また、次の28、29ページは、前年に比べて値が上がったのか下がったのかというところも各区比較が載っておりまして、福島区は上がった項目が14分の6と余り振るわなかったのですが、こういったことも比較できる表になっております。こちらはホームページ上で公開されておりますので、もっと細かな実施内容とかも含めて公表されているものになります。

資料2番に戻っていただきまして、裏のページの7点目です。堀野委員からいただいたご意見で、当日の回答とあまり変わらないんですが、運営方針の目標の設定値、もう少し見直したらどうかという、あまり高過ぎるのもあれば低いものもあるし、また不適正事務の件数というのを、失敗した件数を挙げるよりも前向きな指標にならないかというご意見なのですが、ご回答を書かせていただいているのは、共通目標ですのでなかなか変更が難しく、この辺の目標値の決め方、前年よりも高く設定するという思想になっておりますので、なかなか変えることは難しい部分があるんですが、いただいた意見をできるだけ参考にさせていただきたいという回答になっています。

9番目のところに、これも堀野委員から、1階の広報モニターに映されている広報の、これは地活協の紹介の動画が大変いいとおっしゃっていただいたんですけれども、切りかえが早いんじゃないかということで、昨日の市民協働部会でそちらの動画を実際にこちらで流させていただいたので、きょうも後で暗くしてからお見せさせていただきます。確かににおっしゃるとおり少し早いですね、展開が。後で見ていただければと思います。

説明を先に、資料3番をさせていただきます。

資料3番は、6月に区政会議委員評価シートと申しまして、皆さんに点をつけていただきました。資料3の裏側を見ていただきますと、そのときのアンケートが載っているのですが、運営方針の経営課題ごとに取り組みが有効だったかどうかというのを4、3、2、1、0、それをつけていただいて記載していただいたと、点をつけていただいたものの集計結果です。

資料3、表を見ていただきますと、経営課題1から3.16、3.15、3.27、2.92といった点数になっておりまして、前年の点数、前年の運営方針とは経営課題1とか、柱の立て方が違うので単純に比較はしにくいんですが、大体それに相当する点数を書かせていただいております。前年より上がったのもあれば下がったものもあります。特に経営課題4は去年も今年も2.92ということで、ここだけ3を切ってしまいました。区役所の取り組み項目で未

達成が多かった部分ですので、やはり皆さんの評価がいただけなかったところです。こちらについては力を入れていかなければならないと認識しております。

この資料の次をめくっていただいたところの次の用紙に先ほどのアンケートの右の欄、記載項目があったと思うのですが、そちらに書いていただいた内容に対して、またさらに区役所での見解をつけております。

一番上だけ、紹介させていただきたいと思うのですが、新しいマンションがふえて区民がふえている状況ですが、地域の関係性を深める具体的なプランがないんじゃないかと、少ないんじゃないかというご意見に対して書かせていただいている内容は、人と人とのつながりの大切さを周知していることと、防災出前講座であるとか、転入者への町会加入促進チラシ配布とか、具体的とまでは言えないとは思いますが、引き続き粘り強く取り組みを続けさせていただきたいという回答になっております。

このシートはまた別途ご覧いただきたいと思うのですが、それでは、本題に入っていきたいと思います。少し照明を落とさせていただいて、お手元の資料の資料4、こちらを見ながらになるんですが、まずは先ほど申しあげた区役所1階で流している地活協の紹介動画を実際に見ていただければと思います。ご覧いただけますでしょうか。

スタート押したらすぐ始まるので、しかも少し展開が、先ほどご意見ありましたように少し早いので、よろしいでしょうか。スタートします。

(スクリーンに動画を再生)

以上が、地活協の紹介、認知度をアップするための動画でして、これは1階の待ち合いのところで流させていただいておりますので、認知度アップできるようにこういう取り組みをしていますというご紹介を昨日もさせていただいたのですが、少し展開が早いですかね。回答にも書いていますけれども、15秒枠というのを、これは実際30秒あるのですが、枠が決まっていまして言いたいことが詰まり過ぎているかなというところがあります。制作側にもご意見内容を伝えておきます。

では、いよいよ今年取り組んでいる事業のご説明をさせていただきたいと思いますが、1点目、人と人とのつながり、支え合うまちづくりです。我々の大きな柱です。今回、保健福祉・総務部会ということで保健福祉関連の、それにまつわる項目を挙げております。

1点目に、地域の福祉活動サポート事業で、地域福祉コーディネーターを地域に配置させていただいております。引き続きですが、コミュニティセンター、福祉センターとかに相談室を設置させていただいております、そちらでご相談をさせていただいている状況で

す。

2点目に、ふくしま暮らし支え合いシステムで、フクスケと呼んでいますが、こちらも引き続き取り組みを進めております。300円とか、有償でボランティアをしていただくような事業です。

3点目に、中学生被災地訪問事業ですが、このページが終わってからまたご説明いたします。

その下、健康づくり事業です。こちら取り組みを進めております。写真、右上に載っていますが、いきいき百歳体操です。こちらを区内11カ所、各地域で取り組んでいただいております。かみかみ百歳体操、口の運動ですかね、そうしたことから、しゃきしゃき百歳体操なんかもこれから盛り上げていきたいというところで進めております。知っ得！健康塾、こちら区役所で実施させていただいている事業です。

その下の地域包括ケアシステムの推進で、右にリーフレットを載せておりますが、こちらはきょうの資料でもつけておりまして、ピンク色の「安心して住み続けるために No. 4」ということで、お手元にありますでしょうか。ピンク色のこんなリーフレットです。

こちらを去年から作成させていただいております。今年またデザインを変えてわかりやすくしております。地域で暮らしていただく中で、困ったとき、高齢者の方などが連絡先を集約して見れるようなそういうリーフレットとなっております。こちらは今、同じデザインのものを広報紙9月号で掲載させていただきまし、今、各地域で町会のほうで回覧をしていただくようお願いしているところです。まとめたものを皆さんに見ていただけるように取り組んでおります。

中学生被災地訪問事業についてなんですが、資料をこちらにつけております。少し見にくいので、一部だけをご紹介します感じで写真をお見せしたいと思うのですが、今年は7月24日から26日まで岩手県に中学生9名と行ってまいりました。私は去年行って今年行ってないんですけども、中身を聞いたり、中学生の作文を読んだりしていますと、去年より大分中身が濃くなったと自画自賛でございますけれども、思っています。

特に幾つかだけ紹介したいと思うのですが、こちらの陸前高田市、岩手県の南ですが、そちらに行ったときの写真です。陸前高田市、岩手県、東北の中でも壊滅的な打撃を受けた地域なのですが、今も、これは市街地ですけども、何もない状況です。かさ上げをする工事中らしいですが、この中でぽつんと立っているビルがあります。このビルが米沢ビルで、ここで、このビルの持ち主が震災遺構として残すことを決められたようなんですけ

れども、当日、津波が襲ってくる中でこのビルの中に1人でいらっちゃって、津波が襲ってきたときに2階から3階、3階から上の屋上まで出て、屋上まで出て津波がまだまだ上がってくるので、あの煙突部分が見えると思うんですが、あの先ちょに上って、それでもぎりぎりまででもうだめかと思ったら、その煙突のぎりぎりのところで何とか津波がとまって、高さは15メートルぐらいになるようなんですが、そういったところで逃げて何とか生き延びたと。この写真で説明されている方が米沢さんなんですが、この方から直接、当時の話を伺いました。これはビルの中です。その当時のままです。これは水位が足元10センチまで来て、一晩そこでやり過ごして翌朝救出されたという場所です。ここに中学生全員、みんな上がらせていただいて、その当時の状況を体験したということです。

もう一点は、釜石市にあります「命をつなぐ未来館」ですが、「釜石の奇跡」というのが有名なんですけれども、釜石の小中学生がみんな訓練を普段からしていたようで、津波が襲ってくる前にみんな避難をしたと。特に中学生が近くの小学生の手を引いて裏山のほうまで逃げたとか、それでほとんど小中学生が助かったことで有名なのですが、これはこの説明されている方が菊池のどかさんですかね。その当時中学3年生で、釜石の奇跡の当事者の方、中学生で震災を体験した方から直接、この館の職員になってはりますので、この方から当時の体験を聞かせていただいたということです。

奇跡とは言われていますけれども、とはいえ、かなり被害を受けた地域なので、小中学生はほぼ助かったんですが、中には自宅にいらっちゃったお子さんとか、親御さんが迎えに来て帰宅して被災された方とか、あるいは親しい大人の方とかはその地域は大分被害に遭っていますので、そうしたことを涙ながらに語っていただいて、なかなか貴重な体験だったということです。

こうしたことで、今年も中身の濃い訪問にはなったと思うんですが、また、10月、11月ぐらいに、今年は各地域で報告会をさせていただきます。去年、人権の集いで一遍にやっただんですが、今年は各中学校ごとに、防災訓練とか、避難所開設訓練とかの場で報告会をさせていただきますので、また別途ご案内申しあげたいと思いますし、できれば聞きに行っていたいただければと思います。

資料4ですね。また資料に戻りますが、2番、次世代を元気に育むまちづくりで、1点目は待機児童解消のための保育施設整備、これは取り組みが進んでおります。31年度、今年の春から警察の跡地とか、水道の営業所跡地の保育所もオープンしておりますし、来年春に向けて、また認可3カ所、小規模1カ所を開設予定になっております。

その下、子育て交流会、保育付き母親の健康づくりセミナー、赤ちゃん広場等、赤ちゃんと保護者、お母さんに来ていただけるような交流できる事業を進めております。

続いて、教育のほうの項目なのですが、特別支援、発達障がいボランティア事業、これも引き続き取り組みを進めています。各小学校9校でボランティアの派遣を行っております。

小中学生の体力向上として、その写真には千葉すずさんに来ていただいておりますが、ゲストティーチャーの派遣を行っているのと、あと放課後校庭見守りボランティア、小学校、今年は現在5校ですが、放課後の校庭を見守っていただいて、子どもさんに体を動かしていただけるようなそういうボランティア派遣を行っております。

小中学生の学力向上として、小学生の学習支援、去年3校だったんですけども、今年は5校に拡大して放課後実施しております。民間事業者です。その下は中学生課外学習事業ということで、区民センターでこちらも民間事業者、トライですが、引き続き事業を行っています。

3点目に書かせていただいているのが英語の学習なんですけど、今年から英検の検定料を支援するような取り組みを進めておりまして、各中学校、中学生に希望者を募集して、希望される方は1,000円程度になりますが、支援する事業を進めています。

続いて、福島小と上福島小学校の通学区域の変更、いよいよ来年、令和2年4月より変更となります。手続は進んでおります。あとは通学路の安全確保に向けての調整などを今取り組んでいるところです。その下、民間企業・団体の協力による学校・教育環境のサポートで、ワークショップコレクション、漫才ワークショップとあるのですが、先に写真が載っている地域団体の小学校支援を紹介します。福島ライオンズクラブ様から、左下の写真ですが、テントを小学校9校にこの春いただきました。運動会のほうで活用、これは軽いテントなんで、非常に学校も出し入れしやすいと喜んでいただいております。右側は芸術鑑賞ということで、こちらは西北ロータリークラブ様から小学校9校に、今年から来年、再来年ぐらいにかけてなのでまだ順次ではあるんですが、全校で芸術鑑賞、オーケストラなど、小学校の希望を聞きながら鑑賞会を行っております。

ワークショップコレクションと漫才ワークショップなんですけど、写真を今映しておりますが、吉本興業との包括連携協定に基づいて福島区民センターで8月12日に開催していただきました。子どもさんは無料でいろんな体験ができるということで、いろいろ楽しんでもらったと思うんですが、この写真は吉本新喜劇を体験するというので、諸見里さん

ですか、タレントさんに来ていただいて一緒に体験していただきました。これは区民センターのステージです。いろんな体験があって、これは消しゴムとペンで動くロボットをつくったり、これもタレントさんです。スパンという漫才師がこれは折り紙の教室を開いていただいたりと、主に小学生とか、小学生以下の方が多かったですが、合計500名ちょっと、親御さんも入れての数字になりますが、楽しんでいただけたと思います。

これが漫才ワークショップです。今年小学校4校で実施することになりました。ツートライブという漫才師を呼んで、実際に漫才台本を子どもらが書きかえたり、ネタを自分で練習してこうやって自分らが前で立ってしゃべってみんなに見てもらうことで大変盛り上がりました。こちらは4校で開催を進めております。

続きまして、6ページ目、地域活動における子どもの居場所づくりで、2点ご紹介したいと思っております。

1点目は上福島で去年に引き続き今年も自習室を設置していただきました。夏休み中15日間、午前中なんですけど、上福島小学校の児童の方が1日15人ぐらい来ていただけたということで、ことしもやっていただきました。

2つ目は、鷺洲キッズサークルです。こちらは堀野委員中心でやっていただいておりますが、これも大勢の小学生の方がいらっしゃっていました。夏休みは7日間でしたか、いろんな催し物と、あと自習もセットでやっていただいております。

続きまして、4番目で区役所関係の項目なんですけど、1点目、区民が区政運営に参加・参画する仕組みの充実で、区政会議に関してなんですけど、後ほどまた紹介もあると思うんですけど、ラウンドテーブル、昨年度させていただきました、写真にも載っておりますが、今年は委員の皆さんの任期の変わり目ですので、新しく新任の委員の方向けにラウンドテーブルを開催させていただきたいと思っております。その下、先ほども申しあげましたが、フィードバックの徹底とか、3点目に区政会議についての広報を改めて、いろんな取り組みをしていることとか、皆さんに議論していただいているような内容を広報していこうと考えております。

その下、区民の方の意見、ニーズ把握、こちらは区政会議もそうですし、区民モニターアンケートや各種広聴に努めてまいります。3点目、区政情報の発信については、広報紙、ホームページ、それに加えてSNSのできる限りタイムリーな発信に努めたいと思っております。

続いて、篠原課長に交代して説明いたします。

○篠原 では、引き続きまして、保健福祉課長、篠原からご説明させていただきます。

まず、福島区のコミュニティサロンについてでございますけれども、当区では人と人のつながりの居場所づくりの場であるという観点から、地域交流拠点、コミュニティサロンとして地域住民の方や民間団体が独自で運営されております。その際、福島区社会福祉協議会が事務局を担っていただいております。窓口となって新サロン立ち上げや各種情報提供、講座等の開催など、支援・教育を行っております。また、区役所のほうでも、既存のコミュニティ活動の発展や新たなグループ組織の活動の定着を通じまして、新しい担い手や多様な活動が誕生していくことを推進しております。サロン活動に対して区内広報板や区広報紙の掲載、また区役所窓口等で周知するなどの広報支援を行っているところでございます。この間の団体数でございますけれども、29年、30年、31年の間、15、18、19団体と増加傾向にあるところでございます。

なお、19団体の内訳につきましては、お手元A 4、1枚物の資料で、福島区コミュニティサロンという資料がございますけれども、また後でごらんになっていただけたらと思います。

また、各サロンの説明につきましては、お手元のA 4の5枚をホッチキスでとじている資料がございます。少し古いので16団体ですけれども、16団体について詳しく紹介されたものもございます。また後でごらんになっていただければと思います。

次、最近のサロン開設の動向についてでございますけれども、区内のサロンの特徴といたしましては、主に子育て層向けと高齢者や障がい者向けにコミュニティ活動をしている中、最近では子どもの居場所づくりで、子ども食堂などが開設されてきております。平成30年度にキッズサロンななとこが野田のななとこ庵でオープンいたしまして、月1回、野田校下の小学生が宿題や英語を習ったり、遊びなどで交流を深めたりしております。

また、今年の7月には、子ども食堂「えび庵ふぁん」が海老江東でオープンいたしまして、区内の小中学生を対象に月2回、第2、第4月曜日でございますけれども、夕食の提供を行っております。

さらに、11月11日には、吉野のコミュニティセンターの裏ですけれども、子ども食堂といたしまして、子どもとみんなの「ちりん食堂」がオープンする予定でございます。基本的に区内の小中学生を対象、それ以外でも参加はオーケーですけれども、それを対象に毎週月曜日に開催されると聞いているところでございます。

引き続きまして、地域における見守りネットワーク強化の事業についてでございます。

昨今、急速に高齢化が進んでおりまして、また、地域のつながりも希薄化しているという背景がございますけれども、生活課題はますます深刻化しておりますので、当区においては地域の皆様方を中心にさまざまな見守りの取り組みが行われているところでございます。

区社協、区役所からは要援護者名簿を提供いたしまして、地域でご活用いただいておりますけれども、この間、北ブロックの見守りサミットでは、モデル地区といたしまして、要援護者名簿を活用した戸別訪問についての取り組みを新家と鷺洲から発表していただきまして、また、当区で行われました見守りシンポジウムでは、加えて吉野、海老江東、玉川から活動事例の発表を行っていただいたところでございます。また、加えまして、上福島、福島、野田、大開、海老江西におきましても、地域での見守りの際に要援護者名簿を利用する取り組みを行っていただいております。また、女性会や民生委員などの皆様にも積極的にご協力をいただいておりますところでございます。

鷺洲の上一町会におきましては、こういった定期的な戸別訪問に加えて、10月にハロウィンイベントを通じて高齢者や親子と3世代交流を図るという独自の取り組みも行われているところでございます。

また、上福島、鷺洲、新家、海老江東、海老江西におきましては、救急搬送時などに必要な情報を記入した緊急カプセルを配布されまして、毎年、そのカプセルの中に、医療情報とかが書いておりますけれども、その内容の確認でありますとか、更新などを毎年促進されていく取り組みを行っているとお聞きしているところでございます。

最後に、福島区の自立支援協議会からの報告でございます。

まず、自立支援協議会についてご紹介いたしますと、構成メンバーは区役所、区社協、障がい福祉団体、障がい福祉関係の事業者などでございます。この協議会は年間5回の会議を行っておりまして、例えば区民まつりでの啓発活動でありますとか、そういう諸啓発活動、また、障がい者週間での取り組みといったようなことをやっているところでございます。

また、この自立支援協議会を先般策定しました福島区地域福祉ビジョンの位置づけで申しますと、ビジョンの中で区民誰もが生活しやすいと実感できるよう、生活のしづらさを抱えている住民を支援するという方針の中で、細かくいうと生活課題の発見とニーズ把握の体制づくりとかいろいろございますけれども、こういった取り組みをこの自立支援協議会では行っているところでございます。

このビジョンに関連した事例を具体的に報告いたしますと、まず、こちらのページで書いている部分ですけれども、上のところに書いていますが、自立支援協議会から障がい者さんの訪問調査時の聞き取り対応について課題の報告を受けたところでございます。この課題の報告内容について、受託事業者であります大阪市社会福祉協議会に伝えますと、情報交換の場を設けることができまして、改善に向けて動き出したという事例でございます。

詳しく申し上げますと、訪問調査員さんが障がいを持った方から聞き取りをするという姿勢について、相手方の気持ちを十分理解して質問する姿勢、これに改善の余地はないかという気づきがあったところでございます。そこで、区役所、区社協、市社協、区自立支援協議会での意見交換が行われまして、その意見交換を受けて市の社会福祉協議会主導による全区への改善に向けた迅速な働きかけをいたしまして、全区レベルでの現状課題の情報共有と注意喚起、訪問調査員への資質向上に向けた研修の実施、改善に向けた事例検証、それを踏まえまして全訪問調査員の研修の実施、それを実施する運びとなったところでございます。

また、今回、この事象を加えまして、大阪府が作成している障がい支援区分認定調査員マニュアルに沿いまして、障がい特性に応じた配慮を持って調査に当たるよう、24区の訪問調査員に指導を徹底していくという回答もいただいているところでございます。

自立支援協議会といたしましては、このように今後も地域福祉ビジョンと関連して役割を果たしていけたらと思っているところでございます。

報告については以上でございます。

○議長 それでは、ご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明ありました内容について意見交換をしていきたいと思います。

今回、部会の冒頭に区長からもございましたように、全体会に比べ少人数ですので、さらに深く掘り下げた意見交換ができればと考えております。もしご質問、ご意見がある方につきましては、挙手のほうをお願いできればと思います。挙手いただきましたらマイクのほうを事務局からご持参していただきますので、それまでお待ちいただければと思いますので、よろしくお願いします。

それではいかがでしょうか。

はい。

○堀野 公募委員の堀野です。丁寧なご説明ありがとうございました。

質問に対する答え、区の考え方という資料2の私の質問のところなんですけれども、ま

た今回も自分の言葉足らずかなというところがありましたので、もう少し掘り下げてお伺いできたと思うんですけども、7番の区政情報の発信の満足度は46%と低いと感じる、目標値を見直してはどうかというところなんですけれども、目標値に関しては大阪市の市政改革プラン2.0というものがあるので、そこはいいんですけれども、実際46.7%の結果であったというのは、例えば5人で話をしたら2人はわかっていて3人はわかっていない人がいるかもしれないということだと思うんですよね。そうすると話が進まないなと思うんですけども、実際にまちを見てみると区政情報というか、看板があってそこにいろんな情報をポスターで張ってあったりとか、コミュニティセンターの前にも張っていたりとか、すごく情報は一目見てわかるようになっているなと思うので、なぜこんなに低いのが少しよくわからないですけども、もしかしたら区民の皆さんに余り関心がないのか、それとも他地域から転入してきた人の割合が多くて、そういう方が自分が福島区の情報に関して実際わかっているのか、わかっていないのかという微妙なところで区政情報が余り届いていないと捉えているのか。どういった方にアンケートをとって、男性であるとか、女性であるとか、年齢層であったりとか、そういうところが見えてこないの、なかなかこの辺は満足度を上げるといっても難しいのではないのかなと少し感じたところではあります。

フェイスブックとかも拝見しているんですけども、しっかり情報も載せておられますし、まちでもちゃんと掲示もまめにされていらっしゃるし、このあたりが今後、今のままであればなかなか上がってこないのは、見えてこない、どういう方がどんな答え方をしているのかというのが見えてこないなというふうに感じました。

次に、8番なんですけれども、これも私の言葉足らずなんですけれども、C B / S B の取り組みで2件を目標にして2件立ち上げたというのは目標達成ではあると思うんですけども、少し言葉は悪いかもしれませんが、立ち上げるだけなら税金の無駄になるのではないかと思います。

例えば私が今キッズサークルを運営させていただいているんですけども、これも地活協に入ってさせていただいていますし、税金をもちろんいただいているわけですので、満足度が低ければやめるまたはやり方を変える覚悟でやっていますし、アンケートもしっかりとっています。でもそれは大切な税金を私も払っているので、無駄にはしてもらいたくないし、皆さん同じ考えだと思うので、税金を投入しているならやっぱりビジネスといいますか、こういう事業に満足度は必要ではないのかなと思います。満足がより高まってい

くように支援していきたいと考えますと書いていただいているので、ここは見えてこないけれども、それは当然のことであると思いますし、その真ん中あたりに満足度の目標値を区が設定することはC B／S Bの取り組みに新たな負担を加える可能性もあると書かれているんですけども、ボランティアというのは自己満足かもしれないですけども、人に喜んでもらいたい、やる以上は周りの方に喜んでもらいたいと思ってやっているの、負担とかそういうのではないと思うので、ここのフレーズはひっかかるなと思いました。

あと、私の質問のところからは以上で、あとこちらの「安心して住み続けるために」の中身なんですけれども、これは多分9月の広報ふくしまでもこんな感じで真ん中あたりに載っていたと思うんですけども、今回、敬老の日があったからお年寄りの皆さんへのアピールだったと、そういうふうには理解しているんですけども、相談室に来られた相談で、ご近所の方が入院されていて退院したら退院後の生活に不安があると、介護申請とかどうしたらいいんだろうというご近所の方に相談されて、ご近所の方があいあいセンターに連絡したらといって連絡先も書いて渡したらしいんですけども、実際、その方はどうしたかという、病院で区役所に聞いてみてくださいと言われたそうで、区役所に連絡して手続とか全て終えたそうなんです。本人もそれで介護申請して介護保険がとれたからよかったみたいなんですけれども、実際、きっちりしたサポートとかをしてもらえなくて、退院してきてからいきなりベッドが届いたとか、これはどうしたらいいんだと困って、またそのご近所さんに相談に行ったらいいんですけども、ご近所さんはあいあいセンターに連絡してって言ったやろうという話になって、少し心の中がもやもやしたということをお話されていたんです。あいあいセンターの包括はすごくフットワークが軽くて丁寧にサポートしてくださって、本当にお年寄りの窓口に最適というか、ナンバーワンだなと私は思っているんですけども、これを見た限りでは、例えば食事サービスと書いていたら大阪市福祉局とか、あいあいセンターとか、みんなの相談室とか、食事サービスだけでもそれだけ書いていたらもういいだろう、よくわからないわとなってきた区役所に連絡しようとなるん違うかなと、ここに細々、ピンポイントでこの相談をしたいというのがあればわかるかもしれないんですけども、お年寄りの相談窓口は、こちら左上の地域包括支援センターへとかで、しばらくはそういう案内をしてみたらどうかなというふうに思うところです。

なかなか包括の認知度が上がらないというのも感じていらっしゃるところは多分社協さんでもあると思うんですけども、すごくいいことをされていらっしゃるし、お年寄りに

としては本当にありがとうございます、あいあいセンターのおかげやと皆さん言われるので、もっと認知度を上げて喜んでもらえるようにわかりやすい案内で、お年寄りの相談は一つではなくて複合的な相談が多くあるので、これだけというわけではないので、それも考えたら包括を活用されるのが一番いいと思うので、もっと前面に包括を出すように、余り包括ばかり来ないほうがいいんですかね。その辺の兼ね合いもあるかもしれないですけども、まずはお年寄りの窓口は包括支援センターにというふうにわかりやすく出してみたらどうかと思うところです。

すみません、長くなりましたけれども、以上です。

○議長 ありがとうございます。

今のご意見に対して何か。

○吉井 申し訳ございません。幾つかご意見をいただいた中で、一番最初に言っていた情報発信の満足度、区政情報の発信ですね。ご説明の中では区役所の広報を大変よく見ていただいているありがたいと思うんですが、このニーズが低いことについて、どういった方が答えているのかが見えないという内容だったと思うのですが、こちらの項目も市政改革プラン区政編で決まっておりますので、こちらのさっきの冊子の中に実は項目がありまして、24ページに載っております。

各区共通して取り組むことになっておりまして、24ページ、福島区の目標46%に対して46.7%という結果なんですけど、各区ともそのような数字になっております。こちらは無作為抽出のアンケートでご回答いただくものなので、本来、区政情報にご興味のない方も含めてご回答いただいたもので率を算出していますので、そうやって出すこと自体、なかなか上がりにくいというご意見も、今回、こちらの評価シートの集計結果の裏面に実はそういうご意見も記載しているんですけども、とはいえ、目標値とそのとり方が決まっておりますので、ここの見解のところに書かせていただいているとおり、我々としてはハードルは高いんですけども、何とかそれでも効果を高められるように、認知度を上げるようにやっていかなくてはならないということで進めております。

そのほか、C B / S Bについては件数だけではないというところで取り組んでいかないといけないという認識はございます。負担について、こちらの点はC B / S Bに取り組んでいただく地域の方の取り組みを支援するということで、満足度をどんどん上げるというところも含めた支援といいますか、事業を継続していただけるような支援をしていきたいと考えていますが、それを指標として設定するのは現状では少し難しいのではないかと思います。

うのが、担当との検討の中ではそういう認識になっております。

すみません、以上です。

○篠原 保健福祉課長の篠原でございます。ご意見ありがとうございます。

印刷物をつくるときというのはすごく迷うんですけれども、ついついあれこれあれこれ入れてしまいたくなりまして、前回のリーフレットをつくったときには、もう少し詰め込んでいて見にくかったので、今回見やすいようにということでさせていただいたんですけれども、あと、高齢者の方が一番わかりやすい番号が包括支援センターじゃないかと。包括支援センターがフットワークが非常にいいというのも我々も重々承知しているところでございます、ただ何でもかんでも全部包括支援センターになりますと、区役所が細かいところを説明できるところもありますので、ふわっとしたこともある程度幅広くは包括支援センターがいいかと思うんですけれども、ピンポイントで深いところといいますのは区役所のほうが説明ができるというところもあるかと思われましたので、今回のリーフレットにつきましては、包括支援センターの連絡先も書くとともに、一番詳しく説明できるところといったところも記載したところでございます。

気持ち、包括支援センターについては、見開きの左上の一番見えやすいところに入れたところでございますけれども、また、今後、こういう印刷物でありますとか、高齢者の皆様に情報伝達するような場合につきましては、そういった観点も十分に入れまして、より使いやすいような情報発信に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

堀野さん、よろしいでしょうか。

○堀野 ありがとうございます。

例えば包括を窓口にして包括からもっと細かい手続、割と最終手続が区役所になると思うんですけれども、そこから包括が一旦間に入って区役所をご案内するとか、そういうこともしていращやと思うんですけれども、そういうのはどうでしょうか。

○篠原 今の委員がおっしゃったみたいな経路で実際に電話される方もいращやいますので、包括のほうである程度説明をしていただいて、それぞれ深いところについては区役所を紹介いただいて、こちらでご説明させていただいているケースも今もあるところがございます。

○議長 よろしいですか。

ありがとうございます。

私も高齢者の施設で働いておりますので、もっと言うと各事業所であったり、施設でいろいろお困り事の相談を受けて適切に対応できれば、より地域の方が福島でいうと区役所を飛び越えてあいあいセンターまで行って、また区役所に戻ってきてというお手間も省けるかなと思うので、私たち事業所も頑張らないといけないのかなとは思いますが、できるだけ包括の認知度を上げていくというところかというと、堀野委員のご指摘も一つかなと思います。またいろいろアイデアを出していただきながらご検討いただけたらと思います。

それでは、ほかにご意見はいかがでしょうか。

はい。

○中村 公募委員、中村です。よろしくお願いします。

資料の2の私、前回質問したところでの回答欄なんですが、新しく開設する保育所に対しては実地検査を行い、また開設後も運営基準が保持されているという、定期的に確認しておりますという回答が載せてあるんですけども、恐らく次年度、保育所に入所させようと思っている保護者については、保育所の内容というのは非常に興味があることだと思うんですね。ですから、検査結果とか、そういうふうなのは何らかの形で区民にわかるような広報といいますか、検査結果の内容を検討しているのかどうかということが知りたいというのが1点と、2点目は、少し話が変わるんですけども、資料3で区政会議の委員の評価シートというのがきょうもついているんですけども、これのアンケートのとり方は、32名ぐらいの委員の中で、少し気になったのは氏名を書かせていたということがアンケートに本当の自分の意見がこれに反映されているのかというのが私も少し疑問に思うところがあります。ある程度付度が入っているのかなと思います。

例えば、1の経営課題とかそういうものだったら、有効というのは大体31年度25%ぐらいで、やや有効がある程度この程度ということで、6割以上の64%ぐらいで、余り有効でないというのが9.7%ぐらいと、以下のアンケート調査でもほとんどがそれなんですね。だから逆に記名式がいいのかどうか、少しその点について自由というか、アンケートに回答される方が本来の持つてはる判断というか、それが適切にやって正確に出ている、完全に正確というのは難しいと思うんですが、そういう数字に差がないのかどうかというのが私は少し疑問に思っているところであります。

○議長 ありがとうございます。

今のご意見に対してご回答いただけることはありますでしょうか。

○篠原 保健福祉課長の篠原でございます。ご意見どうもありがとうございました。

まず、資料2の考え方、フィードバックの2つ目の保育施設の分でございますけれども、一応条例におきまして必要な基準というのが決まっているところでございまして、これは選定委員会にかかる前に全てこの基準がクリアされているということでございます。ですから、選定委員会に進んだということで、その他も全て条例基準をクリアしているということでございまして、かつ選定委員会の中で各委員さんからの意見についても公開されているところでございまして、そういったところを見ていただければ、ここの保育施設についてはこの基準をクリアしていると、またこういった意見が具体的に出ているところが公表されている情報からわかるところでございます。よろしくお願いいたします。

○松尾 企画総務課長の松尾です。

アンケートの件、ご意見をいただいたと思っております。記名式はどうかというご意見でございましたけれども、申し訳ございません、本日もアンケートをお願いしているところでございます。アンケートを実施するにあたっては、いわゆる回収率という問題がございまして、仮にアンケートを記載されずに、例えばアンケートを持って帰られてしまった方とかいらっしゃった場合、どなたが答えていただいて、答えていないというところが把握できないという問題点がございまして、その方の個人のご意見云々ということよりも、ある意味回収をきっちりとするために便宜上名前を書いていただくような欄を設けさせていただいております。本日も記載をお願いしようと思っているんですけれども、そういうご意見も当然ございますので、名前の記載、有無にかかわらず恐れ入りますが、本日参加いただきました皆様はご記入いただいて、そのままお席に置いてご提出いただければと思いますので、ご回答にご協力いただければというふうに考えております。

○議長 ありがとうございます。

中村委員、よろしいですか。

○中村 先ほど保育所の回答の件で、保護者がその結果の内容等を見れる場所というか、どこに掲示したりとか、その評価基準とかそういうのもともとわかっていなかったら、それに適合しているかどうか保護者の方にはわからないと思うので、それはどのようなになっているのかというのは、今の回答では、私は理解できなかったんですが。

○篠原 保健福祉課長の篠原でございます。

基準については、あくまでも条例の中に記載されておりますので、どこかでホームページのところに基準が全部出ているとかいうのではございませんけれども、一応そういう必

要な基準が条例では定められているものを含めて、選定委員会までかかっているというふうな部分がホームページとかで出るように、情報発信の中で出るようになっていくということでございます。

○議長　ありがとうございます。

中村委員、よろしいですか。

ありがとうございます。

設置基準とかはホームページで見ようと思えば事業所なりではここにあるということがわかる。私や一般の保護者の方にはなかなかわかりにくい、その辺またどう見せるかというところをまたご検討いただけたらと思います。これは区の対応というより市全体の対応なのかなとは思いますが、ありがとうございます。

それでは、ほかの方いかがでしょうか。

冒頭にもお話しさせていただきましたが、一言ずつでもご感想でも結構かと思っておりますので、今回の議題に対しまして、先ほどの事業、ご発表いただいた内容につきまして一言でもいただけたらと思います。勝手ではありますが、校区というか、通学区域が変更になるエリアの川村委員から順番に、一言でも結構です。

ご感想でも結構ですので、別にさっきの通学路のことだけでなく結構ですので、よろしく願いいたします。

申し訳ございません。余計なことをしてしまいました。

片岡さん、先によろしいですか。ありがとうございます。

○片岡　福島の片岡です。

私は福島の小学校のことを合併になることで、校区が変わることで、今、老人会とかいろんな人たちで、見守りのことですが、それをどういうふうにするかというのを話し合っていらっしゃるみたいなんです。

それと、区の行事とかいろんなことに対して区民の方が、今、これはまた別の問題なんですけれども、関心があるのかなのかという点ですけれども、私から見たら余り皆さん関心がないんじゃないかなと。本当に小学校のお子さんをお持ちの方なんかは学校行事なんかにはすごく積極的にはされているんですけれども、我々よりかもう少し若い方とか、我々の時代の人たちは余り、餅つき大会があるとか、私から見たら、区民まつりがあるとかといってもそんなに参加しようかなというふうなことはされていないように思うんです。私はこういうところに出させていただいていますので、常に参加はさせていただいている

んですけれども、だからもっと皆さんがそういうふうに参加できたらいいのになと、世代間交流じゃないですけれども、そういうふうなことが行われたらいいなと思うんですけれども、以上です。

○議長 ありがとうございます。

川村委員、お願いします。

○川村 川村です。

今、片岡さんが言われたように、上福島小学校と、それから福島小学校の合併については、本当に通学路を変えるという話もあるんですけれども、本当にどんなふうにするのかな、小学校の場合は一緒に、福島小学校の生徒は上福島小学校へ行くのに小学校の前を通過って上福島小学校に行くという、交通の道路の使い方というんですか、それをどんなふうに使いはるのかなというのを心配しています。上福島小学校の生徒はいいですけれども、福島小学校の生徒にしたら福島小学校の前を通りながら上福島小学校へ行くという通路、今、片岡さんが今言われましたように、どんなふうの上福島小学校と福島小学校の親の今立ち位置が全然違いますので、上福は今全部生徒を連れて学校へ行きます。それで福島小学校はどこかの通路に立ってやっている、そういうようなところもどんなふうに公表されるのかなと。時間がないんじゃないかなと、来年の3月、4月なんですか。5カ月ほどなんですけど、そんな話はされているんでしょうか。

○議長 ありがとうございます。

今わかる範囲で事務局からお答えいただけることはありますか。

○吉井 福島小学校、上福島小学校の校区変更なんですけれども、先ほど通学路の安全確保と言いましたが、見守りについての話し合いを学校とか、地域とかで進めさせていただいております。見守りはそれなら私らがやるわとか、誰がどこで見るのか、そこまでなかなかうまくはいけていないんですが、そうした中で、じゃ、ボランティア的にやりましょうかという方も何名か出てきていただいている状況で、今まだ完全に大丈夫とまでは言えないところではありますが、そういった見守りをどうやっていくかという調整を進めているところです。

大ざっぱにいいますと、上福島の校区があって福島の校区がありますけれども、来年から校区が変わるのは、1年生から順番に変わっていきますので、来年度から一斉にばっと変わるのではなく、福島校区の中で4丁目以外のところが上福島校区になるんですけれども、それが全部ばっと変わるわけじゃなくて、来年から、在校生は基本的にほぼみんな福

島小学校に行き続けますので、来年4月の段階で1年生だけが上福島小学校に行くという感じで、再来年はまたさらに1年生、2年生が行くと、だんだん校区変更の変わる区域の子がだんだん上福島に行く子が多くなっていくと。ですから、あと5、6年すれば1丁目から3丁目と5丁目の子は上福島小学校に全員行くというふうな、学校選択とかもありますけれども、基本的には上福島校区にだんだんなっていく感じになります。

ですので、通学は福島の地域から福島に行く子と上福島に行く子がしばらくは混在するような格好になります。どこを通るかというのも、ルートは上福島小学校の校長先生と福島の校長先生とも話しをしながら、PTAとかあるいは来年度の新入生の説明会とかでも説明させていただいたりしております。

そうした取り組みと、あと見守りについては今までの上福島のような福朗隊の皆さんみたいな引率でという形にはならないと思うんですが、何とか安全に通学していただけるように我々も調整というか、取り組みを進めている最中です。

○議長 ありがとうございます。

また、ご不明な点があればご質問いただきながら、来年の4月を無事に迎えられように見守っていただきたいと思います。

○川村 一斉に変わるかなと思っていました。

○議長 一斉の変わられるのかなと、そこが一つクリアに。どうもありがとうございます。

それでは、すみません、真井委員、お願いします。

○真井 玉川の真井です。

きょうのこの福島区の主な事業の3番目の次世代を元気に育むまちづくりで、小中学校の体力向上、こういう取り組みなんかはすごくいいなと感心したことなんですけれども、実際にゲストティーチャー派遣とかいうのは、小学校3、中学校3校、これはもっと広げていくという考えでやっていっているのでしょうか。

それと放課後の校庭見守りボランティア、これなんかもいいなと思うんですけれども、実際に現状としてどんな感じで取り組んで、現状はどういう感じになっているのかお聞きしたいのでお願いします。

○議長 ありがとうございます。

今の2点についてお答えいただけますでしょうか。

○吉井 まず、ゲストティーチャーなんですけど、小学校3校、中学校3校、最近このような形でここ数年は進めております。広げていきたい気持ちはあるんですが、ここは予算と

の関係です。教育のほかの予算との兼ね合いがあります。中学校、小学校からは非常にいい取り組みだと言われておりますので、引き続き続けたいとは思っておりますが、あまりにふえますと予算的に厳しくなってきますので、小学校3校を、9校ありますので3年に1回ずつということで、中学校は毎年1回ということで今はさせていただいております。

放課後のボランティア事業なんですけど、今5校でやっておりますが、放課後、校庭で小学生の皆さんが遊べるようにすることで、大体小学校、5時間目、6時間目が終わってから、ただあまり夕方遅くなりますと暗くなってから帰るというのもまずいので、大体1時間ぐらいが多いんですが、2時間いく学校はあまりないですけども、1時間ぐらい校庭で遊ぶと。その見守りとして、一緒に遊ぶとかいうことではないんですけども、1つはけんかとかしないように見ておくというのと、校庭開放が終わる時間というのは大体決まっていますので、5時ぎりぎりまではなかったと思います。4時半ぐらいとかだと思うんですが、その時間が来たらみんなもう終わりだよと、帰る時間ですということを言っています。ただなかなか、まだもう少し広げたい学校もあるんですが、ボランティアの方が見つからないところもございますので、ボランティア募集のチラシを町会の方に協力いただきながら回覧していただいて、ボランティアの募集を続けています。そういった状況です。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、和田委員、お願いします。

○和田 野田地区の和田です。

野田では、一応6月からいきいき百歳体操を始めまして、毎週30人以上ですか、お年寄りの方がたくさん来られて皆さん一生懸命体操されているんですけども、健康面だけでなく、毎回ちゃんと出欠もとっていますので、来られなかったら皆さんご近所の方なので気をつけられて、皆さんの見守りにもなっていて、給食サービスなんかも見守りなんですけれども、大変役に立っていると思います。これからはずっと続けていってほしいなと思います。

○議長 ありがとうございます。

それでは、本郷委員、お願いします。

○本郷 吉野の本郷です。

今、こういうふうな資料をいっぱい見せていただいています、年寄りの言い方かも

ます。

それでまた、我々、民生、そういうふうなものに関しまして我々もいろんなことを考えておりまして、今、地域での、また他府県でもいろんなこと、虐待とか、それから子どもたちの健康の面に関してもいろいろと考えておりまして、区役所をお願いをいたしましてと言うたら失礼になりますが、要するに福島区の小学校、中学校においてもいろんな面に関して引き続き情報交換をしていただければありがたいなと思っております。それを進めていただけるといろんなことに対して情報が共有もできるし、またそういうふうな情報を聞くに当たっては、守秘義務のついている方もいらっしゃいますので、そういう件にもちょっとした規律を持っていろんなことでこれからも情報交換をしていただいて、事故が起らないような形を進めていただければありがたいなと思っております。

○議長 ありがとうございます。

それでは、中西委員、お願いいたします。

○中西 鷺洲の中西です。よろしくお願いします。

先ほどの小学校なんですけれども、鷺洲の小学校はマンションがたくさん建って人数がすごくふえて、校区の通学路をどういうふうにしようかなどもすごく学校と地域で相談し合っている状態です。また、人数がふえていくことで堀野さんがしていただいているキッズサークルもこれから多分ふえていくので、頑張っていていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長 ありがとうございます。

それでは、水谷委員、お願いいたします。

○水谷 鷺洲の水谷でございます。

高齢者の見守りネットワークの強化で少しお話ししたいと思いますが、実際やっているのは新家と鷺洲地区だけなんではないかな。少し全体が見えてこないんですが、鷺洲は割と熱心にやっております。要援護者名簿が町会と女性会と民生委員に3つ送ってくるわけですね。だからこの3者は協働しないと取り組みができないということで、今までばらばらでやってきたやつが一体となって見守りできるということで、一つのまたいい取り組みになったわけでございます。鷺洲ももちろん要援護者名簿をいただきましたら、各自チームをつくって見守りを徹底的にやっているわけなんです。最近は閉鎖的な方でも来てもらったら喜ばれるわけですね。今まではあまりかかわってほしくないという風潮があったんですけれども、最近は防災というか、災害の心配もありまして、来てもらったら喜ん

でもらえるということで、地域にかかわっていただいて隣近所オープンで顔見知りになって仲よくなるという効果も出ております。ぜひとも社協がしんどくなると思いますけれども、まだまだ地区で立ち上げていないところがありましたら、鷺洲でもまだ全部はできていないんですね。やはりこれは地域の活性化にもなりますし、仲よくなるということで、ぜひとも強化していただきたいと思います。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

2カ所だけかというご質問、この要援護者名簿をもとに各戸別訪問が新家と鷺洲だけの2カ所ですかというご質問でよかったですか。

お願いいたします。

○篠原 保健福祉課長の篠原でございます。

説明に対してはわかりにくくて申しわけございません。一応、とりあえずスライドには新家と鷺洲の名前は書かせていただいているんですけども、スライドの大きさの関係で、一番最初の北ブロックでの見守りサポートのモデル地区としてご発表いただきましたのが、新家と鷺洲さんに最初やっていたいただきましたので、スライドには2地区だけ書かせていただいておりますけれども、その後、口頭だけでしたんですけども、説明させていただきまして、他の8地区においても、ほかの見守りに関するシンポジウムであるとか、そういったところでご発表いただきましたり、各地域に応じて独自の前向きの見守り活動をやっているところがございます。また、引き続きご協力を賜りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 要援護者の名簿をもとにした戸別訪問というのはほかの地区でもされているということよろしいですか。

○篠原 はい、そうです。

○議長 ありがとうございます。それでは、西澤委員、お願いいたします。

○西澤 海老江東の西澤でございます。

私も、女性会が中心になりまして百歳体操を2年以上続けております。もう健康志向が高くなったのでしょうか。席がないぐらいいっぱいになってきまして、少しうれしい悲鳴なんです。そして、小学校がことしから海老江東の信号が変わりまして、朝からたくさんの方が見守りに出てくださいますととてもありがたいと思っております。

一つだけお聞きしたいことがあるんですけども、今、災害が多うございますでしょう。

そのときに赤ちゃんの液体ミルクというのを今取り上げられていますけれども、福島区でもそれは常備していますでしょうか。

○議長 今のご質問についていかがでしょうか。

○小田 一応粉ミルクは備蓄のほうに。

○西澤 液体。

○小田 液体は多分備蓄できていない。

○議長 今のところはないということで。

○小田 防災の担当課長がいないのですが、以前、私が防災担当していたので、備蓄の水と粉ミルクは多少あるんですけれども、液体になると保管の期限とか、保管方法が粉より大分短くなってくると思うので今のところないのかなと、液体に関してはないのかなと。

○西澤 今、テレビでよく取り上げているので。

○小田 そうですね。また担当にはそういったご意見があったことはお伝えさせていただきます。

○議長 ありがとうございます。

まだ言い漏らしたりとか、言いたいことがある方おられるかと思います。また後でご案内いただきますが、アンケートにご記入いただきましたら、また今回と同じように区役所からご回答いただけますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、その他について事務局よりご説明をお願いいたします。

○松尾 恐れ入ります、企画総務課長の松尾です。よろしくお願いいたします。

ご意見を幾つかいただいたところでございますけれども、アンケートのご協力のほうをよろしくお願いしたいと思います。お手元にピンク色と黄色のアンケートということで、ピンク色のほうが6月に開催されました全体会、黄色のほうは本日の保健福祉・総務部会のアンケートとなっております。参考資料で2つの取り組み等も記載させていただいておりますので、時間押している中ではございますけれども、しばらく今からお時間をとっていただきまして、記載のご協力をお願いしたいと思います。ご記入いただきましたら席に置いていただければ、それで私どもで後ほど回収させていただきますので、よろしくお願いします。

○議長 ありがとうございます。

先ほど書いたよという方もおられましたが、そしたら私、まだ書いておりませんので、少し、5分程度少し時間を見てお書きいただけたらと思います。また進捗をお伺いしながら

ら進めていきたいと思いますので、皆さん2枚両面ございますので、よろしくお願いいたします。

ピンク色が今回、両方の部会で集まった方で、黄色の方が今日の部会です。それぞれ2つに分かれている部会のものについてということで2つ分かれております。

○松尾 恐れ入ります、皆様、そのまま記入を続けていただきたいんですけども、本日お配りさせていただいております資料について1点だけご説明させていただきます。

10月に新任委員の方向けの勉強会の区政会議ラウンドテーブル開催でご案内を入れさせていただいております。本日も新たにこれから委員になられる方、お越しいただいている方もいらっしゃるんですけども、区政会議とはどういったものか、区政がどのように進められているかといった基本の部分を、この間のアンケートの中での意見を述べるための前提となる状況、区政の仕組みの知識がなかなかないので…というご意見がありましたので、まずは今回は新任の方向けのラウンドテーブルを開催させていただくことの今ご参加いただいている皆様方にもお知らせという形で資料を入れさせていただいておりますので、ご了承いただきますようによろしく申し上げます。ちなみに10月9日開催予定となっておりますのでございます。

以上です。

○議長 少しまだ文章のところで皆さん悩まれながら書いていただいていると思うんですけども、お時間も大分8時を回って15分ぐらいになってきておりますので、15分になったら一旦議事のほうは終了させていただいて、事務局にお返ししようと思います。

と言っていましたら15分になりまして、まだお書きいただいている方は引き続きお書きいただければと思います。先ほど事務局からお話もありましたように、テーブルのほうにアンケートにつきましては置いてお帰りいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、皆様、突然のマイクを向けたりということでご迷惑をかけた方もおられたと思いますが、円滑な進行にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、進行のほうを事務局にお返ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○松尾 中本議長、ありがとうございました。

委員の皆様方も長時間にわたりましてたくさんの貴重なご意見を賜りまして本当にありがとうございました。

それでは、本日お越しいただいておりますオブザーバーを代表いたしまして、府会議員の坂議員からもし何かご意見等ございましたら一言頂戴できますでしょうか。

○坂 大阪府会議員の坂こうきと申します。本日はお疲れさまでございます。

皆様の貴重な意見がこの福島区の活性にもつながっていくと思っております。私できょうの会議の中で思ったことは、保育に関することが結構多いんですけれども、まず、保育の質の担保であつたりというのは、もちろん施設基準もあるんですけれども、監査等の報告も大阪市のホームページでも公表されていますし、そこでは指摘事項という形で載っているケースが多いんですけれども、そういったものもホームページまでたどり着かないと見えないという現状なので、そこら辺の発信をどうやっていくかもあると思います。

また、今、国でも多様な保育という形で、時間であつたりとか、医療的ケア児のことであつたり、病児保育のことであつたりというのはあるんですけれども、まず、大阪市において病児保育はほとんどが単独事業で医療機関がやっているケースがほとんどです。その他の市にいくと認定こども園さんがされていたりとか、国が今管轄して国の監査も入って行われている企業主導型保育、これには病児保育型、病後児保育型等がありますので、そういったところで民間園に通われながら病児保育の契約をされている方も多くいらっしゃると思います。

そういったところで情報発信を認可園だけに限らず、そういった認可外であつたり、事業所型であつたりさまざまな保育をやっていることを発信していくのも情報発信の一つとして必要じゃないかなと思います。

あと子どもの居場所づくりということで、子ども食堂等というのをされていると思うんですけれども、子ども食堂は大体夕方されているところが多かったり、土日が多かったりするんですけれども、子ども食堂という形にのって子どもしか来れないようなイメージがあつたりとか、子どもを何歳以下の限定にしているというケースがあつて、実際に子ども食堂を運営されている方からしたら、この子ども食堂の目的というのは貧困対策というのも一つ入っていますし、虐待の早期予防も入っているんですけれども、本当の貧困の子どもたちが来れていない現状があることもよく耳にします。そういった中で誰もが来やすいような、大人も含めて来れるようなものを地域でつくっていったらどうかなというのひとつ私は、これは私の意見ですけれども、思うところがあります。もちろんその財源等もどういった形で、例えば事業協賛を受けるであつたりとか、ボランティアさんが入ってくるであつたりとかというシステムづくりも考えていかないといけないと思っております。

以上です。

○松尾 坂議員、ありがとうございました。

ほかにオブザーバーの方、ご意見よろしいでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○川村 少し違う問題なんですけれども、福島西通の東西線をよく利用するんですけれども、本当に私は足を痛めてから階段は上り下りが大変なんですけれども、あそこにエレベーターとか、エスカレーターは無理としても、エレベーターなんかをつけることはできないのでしょうか。それだけちょっと聞きたいなと思って。

○区長 エレベーターは、浄正橋のところに1つあるんですよね。だから西通のほうにもつくってもらえないかというようなお話ですよ。それは多分というか、区役所ではちょっとあれなので、JRさんに意見としては伝えさせていただきます。なかなかハードルが高いかなとは思いますが。

○片岡 福島の片岡ですけれども、今、玉川の地区と同時に、あそこに大阪病院がありますよね。だからああいう方たちもたくさん利用されるのでぜひつけてほしいということで、玉川とか、福島で署名活動をずっとしているんですね。どれぐらい集まるかわからないんですけれども、今、老人会を中心に皆さんでやってくださっているようなんです。そうですね。エレベーター、エスカレーターは上りしかつかないからエレベーターをつけてほしいということを要望しているらしいです。

○松尾 本日、ただいいただきました、今、区長が申しあげましたように区役所が調整することが出来るというわけではございませんけれども、今、地域でも署名活動をされているということでございますので、区役所としましてこういう区政会議の場でこういうご意見があったということはお伝えさせていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

以上をもちまして、本日の予定につきましては、これで終了となります。

なお、冒頭に申しあげさせていただきましたとおり、本日の議事もしくは会議中に撮影させていただきました写真などをホームページに載せたりとか、あと会議録も作成させていただきますので、会議録を作成して公表ということになってまいりますので、皆様が発言いただいた内容につきまして、後日ご確認いただくということになりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、最後に区長の大谷より一言ご挨拶を申し上げます。

○区長 閉会に当たり一言お礼申し上げます。

委員の皆様におかれましては、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。頂戴いたしましたご意見は、今後の区政運営にしっかりと生かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

最後になりましたけれども、今期でご退任されます委員の皆様には、長きにわたり区政運営にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。今後も引き続き市政・区政各般にわたってご理解とご協力のほうをよろしくお願いいたします。

本日は、新任の委員の皆様もお越しいただき傍聴いただきました。来期も引き続き委員としてご就任いただきます皆様におかれましても、引き続きお力添えをいただきますようによろしく申し上げます。本日は長時間にわたり、どうもありがとうございました。

○松尾 以上をもちまして、本日の保健福祉・総務部会を終了してまいりたいと思います。改めまして、皆様、本日はどうもありがとうございました。